

第2回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年6月26日（火）22時10分から23時
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

○松尾座長からの報告

本日18時30分から22時まで、第2回の年金記録問題検証委員会が開催され、7人の委員全員と、菅総務大臣、田村副大臣、河合政務官が出席され、社会保険庁の村瀬長官その他による説明を受けた。予定を大幅に超過する質疑となった。

委員会では、まず初めに年金制度及び年金記録の管理の問題について、社会保険庁側から詳細な説明があった。

その後、年金記録問題に関する5,000万件と1,430万件その他の数字、また、そもそも記録にないものなど本委員会が対象としている問題について、国民の立場に立って分かりやすく説明することについて、社会保険庁から検討状況の説明を受け、その質疑を行った。

社会保険庁から、基礎年金番号制度が導入された平成9年から10年経っても5,000万件という未統合の記録が残っている背景として、資料に基づき3つの問題の説明があった。

第1番目は、計画的な進捗管理と評価をしてこなかったという視点による反省がある。基礎年金番号制度を導入した後、年金記録をいくつも持っている人がいるので、その名寄せをして一つに統合するという作業があるが、その精度が低かったこと、名寄せの照会について、社会保険庁からそれぞれの被保険者に対して照会書を出す回答がない場合が多く、それへの対応が十分ではなかったこと、地方事務官制に由来するガバナンスの不十分、統計分析がしづらい電算システム（レガシーシステム）など。そういったことでトータルとして5,000万件というものを減らすことについて、計画的な進捗管理を強化してこなかったという反省があるとしていた。

第2番目は、複数の手帳番号にまたがる記録を通算する年金制度に対応した年金記録の一元化の仕組みの整備が遅れたということがある。基礎年金番号導入が平成9年であり、年金制度は長い歴史があるため年金番号を整理・統合していくという発想はもっと早い段階で当然あるわけだが、実際にはその導入が遅れたこと、個別の被保険者の把握の仕方について現在の厚生年金では

カナ氏名や住所で特定しているが、そうした情報の取得が遅れたこと、それから住所変更等を効果的にフォローする仕組みが遅れたことが原因として挙げられていた。

それから第3番目には、申請主義への過度の依存を言っていた。年金をもらうとき、申請したときに複数の年金記録を全部統合すればいいという、行政側の待ちの姿勢と言っていたが、積極的に統一して把握していく、それは誤りをなくすということにつながるが、そういったことを遅らせてしまった。

それから、名寄せの精度について非常に技術的な話になり、例えば漢字の外字を使った名前はどうか登録されるかなど、統計処理のシステム工学の専門家である齊藤委員から多くの質問があり、その質疑に相当時間をかけた。

5,000万件、1,430万件というのが分かりやすく言えばどういうことなのかについて、色々な原因が重複・複合してこの状況を招いたということは、社会保険庁の説明で大まかには分かったが、結果として現在なぜ名寄せできないのか、なぜ統合できていないのかは、説明が十分であったとは言えない状態だった。

したがって、この点については再度持ち帰っていただき、5,000万件、1,430万件の実態というものがもう少し分かるように、社会保険庁にはもう一度説明していただくということで、本日は議論が終わったという状況である。

我々として第1段階は、5,000万件、1,430万件というのは一体どういう意味を持っているのか、もう少し分解すると、基礎年金番号を導入した平成9年に、どういう状態の人がこの中に入っている可能性があるのかなど、もう少し具体的に整理して、我々が分かるような説明ぶりを次回出してもらうことになる。

その後、この委員会の検証・調査の進め方については、国民の視点に立って中立公正な立場から検証するという、あるいは厚生労働省や社会保険庁は事実関係を隠さず調査に協力することといった基本的なところは問題ないが、さらに評価と検証の具体的な調査方法や、資料をどうするかということについては、もう少し詰めた上で次回これを決定しようということになり持ち越しになった。

それから、今日決まったことの1つは、この検証委員会として、より広い方々から意見や実情についての情報をいただくことが必要ということになった。

そこで、年金の記録問題に関する情報提供のお願いということで、検証委員会から広く呼びかけをしていきたいと考えている。この点については、ぜひマスコミの皆様にも国民の方々に周知をしていただくようにご協力いただきたい。

年金記録問題は、専門的な領域にまたがることなので、そこに関係されている方、あるいは関係された方たちからの情報提供をお願いしたい。具体的には、年金に関する業務に従事したことがある方で、これは社会保険庁などで職員として従事した方はもちろん、以前に在籍した方など。また、年金制度の経緯として非常に制度やシステムの変更が多く、紙から始まって磁気データベース、オンラインなど、その時々で職員以外の方を大量に動員している時期があるが、そういうシステムやデータの開発とか入力等の関係業務に以前従事したことがある、あるいは現在従事し

ている方。それから、業務の一部を市町村で行っていたということもあり、市町村または企業等で、国民年金や厚生年金に関する業務に以前従事したことがある方、また現に従事している方。このような年金に関する業務に従事した方々にぜひご協力いただきたい。

また、過去に複数の年金制度に入っている方、住所を変更した方、あるいは結婚して名前が変わった方など、色々な変更があった方がいるが、社会保険庁本庁や社会保険事務所等との間で大変苦労して交渉等をしたという経験のある方は、どういう問題があり、どのように自分たちが対応し、年金業務をやっている相手方はどういう反応で、結果的にどうなったか、そういった実態や実情をお寄せいただきたい。

提供を希望する情報の内容等も含めて、後ほど資料でお渡しするが、方法としてはファックスとインターネットをご利用いただきたい。インターネットは、セキュリティーの保護のための技術的な準備があるので、7月9日からとなる。申し上げるまでもないが、ご自身、あるいはご家族の年金記録問題についてのご相談・ご質問は厚生労働省・社会保険庁までお願いしたい。

それから、今後の当委員会による検証及び調査の進め方について、基本的な調査としては、総務省行政評価局の職員を相当人数動員して、実際にどういう形で年金の制度が変化し、それぞれどういう問題があったのかということも含めて、社会保険庁、社会保険事務局、あるいは社会保険事務所に調査するという事は前回も申し上げた。それはそれで、事務局を中心に実施計画を立てて速やかに進行させることとなった。

それ以外に、野村委員から、ワーキンググループを委員会の下に置く必要があるのではないかという議論があった。象徴的には、齊藤委員から、年金のシステム関係の調査について、システムを組み上げた場合にシステム固有のミスが出るが、そういったものに対してどのように対応してきたか、システム工学などの専門家を含めて、それぞれの段階におけるシステムをチェックしてみる必要があるという意見があった。基本的には社会保険庁が問題点を把握し、それに対してどういう改善策をとったかということをお話する必要があるが、それを検証委員会としてチェックするとき、専門的なシステム面に関する経験・知識の深い人に手伝ってもらいたいという提案があった。

また、野村委員からも、それ以外にも委員会の下で専門的な視点から検証を補佐する人たちが要るのではということがあり、座長の私と事務局でワーキンググループの構想を早急に固めて、できれば次回にお諮りするということで動き出したいと思っている。

○記者の主な質問（矢印は座長のコメント）

ワーキンググループをつくるという話だが、1カ月以内の中間報告というのは、ずれ込みそうな感じもするが、その見通しは。

→ まず、私は「中間報告」とお話ししたことはない。5,000万件とか1,430万件というとても数字が黒い雲のようにかぶさっていて中が見えない。誰でも同じ確率で5,000万件に入っているわけではないので、そのあたりをもう少し腑分けしていけば、これはこうい

う問題なんだ、今後どう検証していくのかということが具体的に becoming. 5,000 万件、1,430 万件、また記録がない人について、これがどういう問題なのかということ委員会としてはこう把握し、社会保険庁はこう説明し、我々は今後このような調査をして解明していきたいというようなことを、最終段階の前の早い段階で申し上げた方がいいだろうということ。報告というのは、調べたあとでこう判断したというのが報告だが、中間でお話するのはこういう内容と受け取っていただきたい。

1 カ月以内に中間的に示すものの中で、責任問題について触れるようなことはあるか。

→ 今日の社会保険庁の説明だと、3つの分野で原因がありそうだということを行っているが、細かく詰めていくとよく分からないところもあった。責任問題に言及するというのは、おそらく最終報告になると思う。

中間的なものを示す時期は。

→ 7月4日に次回をやるが、今日は5,000万件の問題のポイントが分からなかった。社会保険庁の対応次第であり、我々としても督励する。

未統合記録の主な背景の資料（資料1の9頁）は、社会保険庁が出してきた資料か。

→ 社会保険庁の提出資料。

検証委員会として、この3つということ意見の一致をみたということか。

→ そういうことではない。これは社会保険庁側の説明なので、我々としてはさらにいろいろな問題がある可能性もあると思っている。

地方事務官に対するガバナンスという話があったが、これをもう少しかみ砕くと。

→ 年金問題の技術的な問題に時間をとったため、かみ砕いたところまでいかなかった。第1回目のときに村瀬長官から、3層構造がガバナンスが徹底されなかった理由の一つという説明があったので、それをさらに詰めていくことが必要。

ワーキンググループは、システムの問題について設けるということか。テーマごとにつくるというイメージか。

→ 齊藤委員からシステムについての専門家のグループが要するという提言があった。同じような発想でもう1つか2つ検証委員会として専門家を集めることも考えられるが、これから詰めていく。法律の専門家を入れる必要があるかどうかなど。

(文責 事務局)